

小平町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 小平町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年10月1日 (16年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適
処理区域内人口密度	18.1	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2		
処 理 場 数	2		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	-		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含みます)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含みます。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 8m3まで 1,200円 超過使用料 8m3を超えるもの 1m3につき170円				
営業用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 20m3まで 3,680円 超過使用料 20m3を超えるもの 1m3につき200円				
団体用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 20m3まで 3,450円 超過使用料 20m3を超えるもの 1m3につき200円				
浴場用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 100m3まで 3,450円 超過使用料 100m3を超えるもの 1m3につき70円				
工場用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 100m3まで 6,910円 超過使用料 100m3を超えるもの 1m3につき90円				
一時用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m3まで 3,150円 超過使用料 10m3を超えるもの 1m3につき350円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	観光用 1m3につき200円				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,240 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,433 円
	平成26年度	3,240 円		平成26年度	3,437 円
	平成27年度	3,240 円		平成27年度	3,438 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいいます。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含みます)をいいます。

③ 組織

職 員 数	1名
事業運営組織	平成17年度より下水道事業に関わる業務は生活環境課上下水道係で担っており上水道事業を兼任している。平成28年度の職員数は管理職を含め4名で、職員給与費の予算措置は、水道事業会計1名、下水道事業特別会計1名を配置している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	仕様発注により民間委託している。(下水道施設維持管理業務、濃縮汚泥収集運搬業務、脱水汚泥収集運搬業務、電気保安業務)
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	汚泥は、町内から排出される有機資源を堆肥化する施設「小平町堆肥製造センター」で処理している。農地に還元し化学肥料に頼らない安全で質の高い農産物の生産を推進するとともに環境にやさしい循環型社会の構築を図っている。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含みます)を用いた収入増につながる取組を指します。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します(単純な売却は除きます)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

--

2. 経営の基本方針

- ・計画的な事業執行
これまでの建設投資に加え、新たに施設の改築更新に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられている。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行う。
- ・効率的な事業執行
業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む。これまでと同様に民間委託を活用し業務効率を図る。
- ・収入の確保と負担の適正化
財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。また、使用料を確実に徴収するとともに、国や企業債の資金を的確に調達し、基準外繰入の削減に務める。
- ・水洗化の促進
衛生的で快適な生活環境の創出と良好な水環境保全のため、水洗化の普及促進に努める。
- ・安全で安心な暮らしの実現
施設機能の適正な維持、更新と災害に負けない管理、業務継続に向けた各種取り組みを行う。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・処理場等の機械・電気設備は設置から15年以上が経過し法定耐用年数を超えているため、平成29年度にストックマネジメント計画を策定、平成33年度より支援制度に基づき電気設備から優先的に改築更新する設定としている。

② 収支計画のうち財源についての説明

・人口減少や節水意識の向上により年々料金収入が減少傾向にあり、今後もこの傾向が続くものとして推計している。計画期間内の料金見直しは行わない設定であるが、必要に応じて、汚水処理費を適切に設定した上で、料金見直しを検討する。
・建設改良費の財源として、社会資本整備総合交付金は平成29年度から調達、企業債は平成33年度から下水道債と過疎債を借入する計画としている。
・収益的収支に充てる繰入金については基準内で算出、資本的収支の不足分については基準外繰入金で算定している。(平成28年度～平成37年度)

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費は1名、その他の経費は物価上昇率は見込まず現状水準で推移する計画としている。
・支払利息は償還ピークが過ぎており、毎年約10,000千円の減少を見込んでいる。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	-
投資の平準化に関する事項	第1期ストックマネジメント計画は平成29年度から平成31年度であり、以降、次期ストックマネジメント計画内で平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	-
その他の取組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	料金回収率は平成27年度末69.6%で、使用料だけでは補えない部分を一般会計からの繰入金で補っている。使用料収入は減少する見込みのため、汚水処理費を適切に設定した上で、料金見直しを検討する。
資産活用による収入増加の取組について	-
その他の取組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	-
職員給与費に関する事項	一般会計に合わせて、国に準拠する。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討する。
薬品費に関する事項	水質の変化に合わせて最適な薬品を使用し効率化を図る。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画を策定し、支援制度に基づき改築、修繕を行う。
委託費に関する事項	-
その他の取組	-

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営状況等の変化に対応するため随時フォローアップを行い、必要に応じ見直しを行う。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算)											
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	214,839	204,281	132,078	122,665	112,781	108,263	103,169	103,075	103,161	103,269	104,640	107,369	
	(1) 営 業 収 益 (B)	34,841	35,040	34,585	34,511	34,360	34,210	34,060	33,910	33,760	33,610	33,460	33,310	
	ア 料 金 収 入	34,841	35,040	34,585	34,511	34,360	34,210	34,060	33,910	33,760	33,610	33,460	33,310	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 営 業 外 収 益	179,998	169,241	97,493	88,154	78,421	74,053	69,109	69,165	69,401	69,659	71,180	74,059	
	ア 他 会 計 繰 入 金	179,705	169,207	97,493	88,154	78,421	74,053	69,109	69,165	69,401	69,659	71,180	74,059	
	イ そ の 他	293	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 総 費 用 (D)	79,199	76,514	74,014	72,292	70,444	68,815	67,277	65,951	64,894	63,376	61,920	60,554	
	(1) 営 業 費 用	50,322	49,993	49,686	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
ア 職 員 給 与 費	9,063	9,055	8,959	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000		
ウ ち 退 職 手 当	934	888	837	850	850	850	850	850	850	850	850	850		
イ そ の 他	41,259	40,938	40,727	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000		
(2) 営 業 外 費 用	28,877	26,521	24,328	22,292	20,444	18,815	17,277	15,951	14,894	13,376	11,920	10,554		
ア 支 払 利 息	28,877	26,521	24,328	22,292	20,444	18,815	17,277	15,951	14,894	13,376	11,920	10,554		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	135,640	127,767	58,064	50,373	42,337	39,448	35,892	37,124	38,267	39,893	42,720	46,815		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	450	375	54,746	77,195	51,164	48,212	55,374	140,468	288,584	65,214	129,386	173,763	
	(1) 地 方 債 債 償	0	0	0	0	0	0	8,400	47,200	116,600	8,400	39,800	64,200	
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 他 会 計 補 助 金	0	0	54,609	63,345	47,364	44,412	38,074	41,968	46,834	43,564	44,886	43,763	
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	13,600	3,550	3,550	8,650	51,050	124,900	13,000	44,450	65,550	
	(6) 工 事 負 担 金	450	375	137	250	250	250	250	250	250	250	250	250	
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	136,090	128,142	112,810	127,568	93,501	87,660	91,266	177,592	326,851	105,107	172,106	220,578	
(1) 建 設 改 良 費	0	0	0	27,200	7,100	7,100	17,300	102,100	249,800	26,000	88,900	131,100		
ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	136,090	128,142	112,810	100,368	86,401	80,560	73,966	75,492	77,051	79,107	83,206	89,478		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 135,640	△ 127,767	△ 58,064	△ 50,373	△ 42,337	△ 39,448	△ 35,892	△ 37,124	△ 38,267	△ 39,893	△ 42,720	△ 46,815		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	99.8	99.8	70.7	71.0	71.9	72.5	73.0	72.9	72.7	72.5	72.1	71.6
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	34,841	35,040	34,585	34,511	34,360	34,210	34,060	33,910	33,760	33,610	33,460	33,310
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	34,841	35,040	34,585	34,511	34,360	34,210	34,060	33,910	33,760	33,610	33,460	33,310
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債 残 高 (X)	1,371,571	1,243,429	1,130,619	1,030,252	943,852	863,292	797,726	769,435	808,984	738,278	694,873	669,596

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収益的収支分	179,705	169,207	97,493	88,154	78,421	74,053	69,109	69,165	69,401	69,659	71,180	74,059
うち基準内繰入金	164,517	154,288	97,493	88,154	78,421	74,053	69,109	69,165	69,401	69,659	71,180	74,059
うち基準外繰入金	15,188	14,919	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	0	0	54,609	63,345	47,364	44,412	38,074	41,968	46,834	43,564	44,886	43,763
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	0	0	54,609	63,345	47,364	44,412	38,074	41,968	46,834	43,564	44,886	43,763
合 計	179,705	169,207	152,102	151,499	125,785	118,465	107,183	111,133	116,235	113,223	116,066	117,822